

平成29年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成29年9月26日（火曜日）

---

○議事日程（第4号）

平成29年9月26日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第42号 尾鷲市市税条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第43号 尾鷲市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第44号 平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第 5 議案第45号 平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 6 議案第46号 平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 7 議案第47号 平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 8 議案第48号 平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 9 議案第49号 平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第50号 平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第51号 平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第52号 平成28年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第13 報告第 9号 専決処分事項について（損害賠償の額の決定）  
（報告、質疑）

○出席議員（12名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
8 番 仲 明 議員	9 番 小 川 公 明 議員
1 0 番 南 靖 久 議員	1 1 番 高 村 泰 徳 議員
1 2 番 野 田 拓 雄 議員	1 3 番 濱 中 佳 芳 子 議員

○欠席議員（1名）

7 番 村 田 幸 隆 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君
環境課長	竹 平 専 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	上 村 告 君
水道部長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君

教育委員会生涯学習課長	芝	山	有	朋	君
教育委員会教育総務課主幹学校教育担当	大	川		太	君
監 査 委 員	千	種	伯	行	君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲		浩	紀	君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩	本		功	
事務局次長兼議事・調査係長	高	芝		豊	
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相	賀	智	惠	

[開議 午前10時00分]

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、7番、村田幸隆議員は、病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番、上岡雄児議員、6番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第42号「尾鷲市市税条例の一部改正について」から日程第12、議案第52号「平成28年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの計11議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました11議案につきましては、所管の常任委員会に付託し、御審査願っておりますので、その経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会、三鬼和昭委員長。

[6番（三鬼和昭議員）登壇]

6番（三鬼和昭議員） おはようございます。

私ども総務産業常任委員会に付託されました議案第42号「尾鷲市市税条例の一部改正について」、議案第43号「尾鷲市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正について」、以上2議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る9月14日午前10時より、市長、副市長及び関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました2議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

なお、議案第42号「尾鷲市市税条例の一部改正について」及び議案第43号「尾鷲市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正」につきましては、上

位法である地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでありますが、地方税法等の一部改正につきましては、本年4月1日に施行されるものであり、市民の皆様への影響はないとはいえ、もっと速やかに改正手続を進めるべきであったと言わざるを得ません。今後は、こういったことのないように十分留意していただくことを委員会の意見として申し添え、委員長報告とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 次に、予算決算常任委員会、三鬼孝之委員長。

〔1番（三鬼孝之議員）登壇〕

1番（三鬼孝之議員） 私ども予算決算常任委員会へ付託されました議案第44号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第45号「平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」、議案第46号「平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」、議案第47号「平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について」、議案第48号「平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」、議案第49号「平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第50号「平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第51号「平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第52号「平成28年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、以上9議案について、委員会における審査の経過並びにその結果について御報告をいたします。

去る9月19日から22日の計4日間にわたり、市長、副市長、教育長、会計管理者兼出納室長、病院事務長、水道部長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、議案第44号から議案第48号までの補正予算関連5議案のうち、議案第44号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」につきましては、尾鷲節コンクール補助金に係る増額分について、他の補助金財源不足を理由に予算が抑制されているほかの施策とのバランスがさらに悪くなり、財政難を克服するためには当該予算を増額する前に歳出の中身を分析し、無理、無駄を排除し、問題点がどこにあるのか徹底的に分析をする必要があるという理由から、委員会においてこの増額分を全額減額しようとする修正案が提出されました。

委員会において、この修正案の採決を行った結果、賛成少数により修正案は否

決となりました。次に、原案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

しかし、この修正案については、理論的には理解できる点多々あり、こうした長年継続している全国尾鷲節コンクール等の文化的事業についての予算編成に当たっては、事業の検証なり反省点も踏まえ、当初予算に計上すべきで、今回の補正予算に追加計上することについては大いに疑問があるところであります。

今後、補正予算に当たっては、こうした点を十分考慮していただくことを強く指摘しておきます。

また、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号の4議案につきましても、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決し、議案第49号から議案第52号までの決算関連4議案につきましても、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

なお、決算審査においては、9款教育費、5項社会教育費における地方創生加速化交付事業に係るわんぱく子育て推進事業、尾鷲学構築モデル事業の事業不執行については、教育長から委員会において謝罪がありました。このことについてはさまざまな要因があったことは理解するところもあり、今後も継続して地域の子育ての魅力を確立し、庁内各担当課の連携により子育てしたい、しやすいまちづくりを情報発信することによる移住定住につなげていただくことに期待するところですが、結果的に事業が不執行になったことについては、非常に重大な問題であり、今後、予算編成及び予算執行におきましては、くれぐれも慎重を期していただきたいということを強く指摘しておきます。

以上、申し添えさせていただき、予算決算常任委員会の委員長報告とさせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、よろしく願いをいたします。

議長（南靖久議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次これを許可いたします。

最初に、3番、奥田尚佳議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3 番（奥田尚佳議員） おはようございます。

私は、議案第44号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」のうち、第6款商工費、第1項商工費、第3目観光費の19節負担金補助及び交付金のうち、尾鷲節コンクール補助金29万2,000円につきまして、反対の立場で討論に参加させていただきます。

財政が厳しい尾鷲市においては、平成13年度に財政危機宣言が発令され、補助金の見直しと大幅な経費の削減を行ってきており、伊藤市長時代、各団体等に対する補助金等については、聖域なき改革、聖域なき改革と称し、ほぼ一律数パーセントのカットを行った時期もあったと記憶しております。

昨今の尾鷲節コンクールへの補助金額を見ますと、平成27年度の第30回記念大会を除けば、平成25年度は200万円、平成26年度は250万円、そして、昨年の平成28年度も250万円という状況であります。

今回、当初予算250万円に増額予算約30万円を加えますと、約280万円ということになります。第30回の記念大会を除けば、平成24年度から2日間の開催であったものが1日開催になりましたが、平成23年度までの数年間は2日間の開催でも270万円の補助でありました。ということは、今回、1日の開催でありながら、2日間の開催のときよりも高い金額を補助するというおかしな現象が生じます。

増額する約30万円の中身を見ますと、参加した子供たちへのメダル代約5万2,000円、増員する1名の専門審査員への報償費等11万8,000円、そして、PR紹介費をさらに12万円も追加するということですが、そんなにお金がかかるのかなという気がいたしますし、1人3,000円の参加料が要るわけですが、頑張って参加者を仮に10人ふやせば3,000円掛ける10で3万円、20人ふやせば3,000円掛ける20で6万円の収入増が見込めますし、残業代が支給されている市役所職員40人分の弁当代を自己負担にすれば数万円浮いてきます。それに、広告収入をもう少し頑張ってふやすなど、少し工夫すれば当初予算の250万円で十分やれるのではないかという気がいたします。

さらに、昨年の尾鷲節コンクール決算書を拝見しますと、削減できるところはたくさんあり、少し意識して行えば、容易に30万円以上は浮いてくるとおられます。市長は計算書を精査していないようですが、経営のプロ、経営のプロとして普通に検討分析すれば、30万円以上浮いてくるとぐらい容易に理解できるはずであります。ですので、当初の250万円の予算の範囲内で尾鷲節コンク

ルは十分にやれるはずであり、約30万円の追加予算は必要ありません。

たかが30万円ではないかという意見もあります。しかし、今の尾鷲市は、財政難を理由に各団体や各地区等から要望等があってもお金がない、予算がないんですと、なかなかその要望に応えられていないというのが現実であります。草刈りをしてほしい、道路の側溝の掃除や修繕をしてほしい、隣や裏の危険木を切っ  
てほしい、ごみ置き場をもっと整備してほしい、避難路をきちっと整備してほしい、バスをもっと便利にしてほしいなど、身近な困り事に対して今の尾鷲市はなかなかできていないというのが現状であります。

尾鷲市は、ほかにも市長が来年予算化すると明言したりニアックの整備、そして、市役所の耐震、市営住宅の耐震、その他老朽化施設の耐震整備、新ごみ焼却施設の整備等、今後かなりの財源が必要となります。

さらに言えば、東紀州2市3町の中で、避難タワーがないのは尾鷲市だけあります。子育て支援の子ども医療費補助を見ても三重県下で最低であり、よその市町は高校卒業まで補助をしているところが多い中、通院は小学校卒業までしか補助をしておりません。また、松阪市、伊勢市より南の65ある中学校の中で、給食がないのは尾鷲中学校だけあります。スポーツ施設にしても、ほかの市町に比べ、整備がかなりおくれております。

やらなければいけないことがたくさんあり、30万円もあるならほかのことがやれるではないかという声が最近、私の耳に本当に数多く入ってきております。中には、財政がそんなに余裕があるなら、三重県下で3番目に高いごみ袋の値段を下げてくださいと、下げてほしい、そういう切実な声もあるぐらいです。

また、尾鷲節コンクールへの補助金を250万円から280万円に上げるのであれば、自分たちの所属する団体等への補助金も同じように、同じようにふやしてほしいというほかの団体等からの不満の声も本当にたくさんあります。

一方、市長は、来年度の予算から補助金についてはゼロベースにするとされている中で、今回の普通では考えられないイレギュラーな補助金の増額は、今後の加藤市政の運営上、マイナスになるような気がいたします。すなわち、市長が考える行財政改革が進めづらくなるのではないかと思います。

市長は、尾鷲節は伝統文化だから、尾鷲節コンクールはお金がかかるけれども、特別視しているというような発言がありましたが、昨年、観客席は閑古鳥が鳴いているような状況で、マスコミの方々の間からも今回は最悪ではないかという声もあったほどです。観客が少なければ、出場している方々も張り合いがないと思



われます。それと、いつも手伝ってくれていた婦人会の方々も参加されなかったこともあったようで、食べるものもほとんどなく、昼食で食べるものといえば、600円の素うどん、500円のたこ焼きぐらいでした。

出場者数を見ても、平成24年からの5年間を見ますと、大人の方々の参加は平成24年88人、平成25年81人、平成26年68人、平成27年の第30回記念大会が88人、昨年が96人という状況であり、大人だけを見ますと最近ずっと100人を切っております。私は何度か尾鷲節コンクール実行委員会の手伝いをしたことがあります。初めて行ったのが平成16年の大会であります、そのときはたしか180人ほどの出場者がいましたので、そのころに比べ出場者は半分になっております。低迷している尾鷲節コンクールですが、市長はまだ一度も見たことがないとのことであります。

仕込みをする、くさびを打つという市長の思いはわかります。思いはわかります。尾鷲で生まれ、尾鷲市で育った私も尾鷲節は大好きですし、尾鷲中学校1年生のときに体育祭でみんなで輪になって踊りました。また、この予算が計上されるとは全く知らなかった先月25日に開催された聖光園の夏祭りでも市長は踊りませんでした、私は輪の中に入って尾鷲節を踊りました。ですので、私は決して尾鷲節及び尾鷲節コンクールを否定するものではありません。

しかし、昨年7月に策定された第4次尾鷲市行財政改革プランの中で、補助金については、補助金の経過年数、執行状況などを確認し、公益性、公平性、透明性の観点から補助金の見直しを行いますと明記されており、今定例議会の市長の市政報告においても、歳出の中身を徹底的に、徹底的に分析し、無理、無駄を排除することにより、業績の改善を図っていくと述べられ、また、山積した課題を解決していくためには、財源の確保は必要であり、市職員はもとより、オール尾鷲で痛みを伴うことも辞さず、改革を推進していく、改革を推進していくと力強く市長は述べられました。

ですので、市長が予算を増額する前に、問題点がどこにあるのか徹底的に中身を分析する必要があるのではないのでしょうか。既に250万円という多額の予算が計上されており、それに市役所職員40人分の残業代約90万円もかかるということで、合わせて約340万円、約340万円が現在予算化されております。市長は、経営のプロだと言われております。そうであるなら、まず、昨年の決算報告書をしっかり精査すべきであります。そして、御自分の目で一度、じっくり尾鷲節コンクールをごらんになるべきであります。

最後にもう一度申し上げますが、今回の尾鷲節コンクールへの約30万円の増額予算は必要がありません。はっきり申し上げて要りません。なくても工夫すれば尾鷲節コンクールは開催できます。絶対にできます。市民の皆さん、絶対にできます。

それに、今後の加藤市政のことを真剣に考えますと、真剣に加藤市政のことを考えますと、この時期、普通では考えられないイベントへの予算を追加するという補助金の増額はしないほうがよいのではないかと老婆心ながら、私は老婆心ながら強く思う次第であります。

以上で私の反対討論とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 次に、13番、濱中佳芳子議員。

〔13番（濱中佳芳子議員）登壇〕

13番（濱中佳芳子議員） 私は、議案第44号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、賛成の立場で討論いたします。

この補正予算は、当初予算が前市長のもと組まれた骨格予算であるものに現市長がさらに強化させるものとして予算追加されたものであると理解いたします。

特に、先ほどの反対討論にありました観光費につきましては、補助金という名目ではあるものの、尾鷲市が主催であり、ただ単に経費の追加ではなく、市長の政策として強化されるものと受け取ります。予算説明において尾鷲市における伝統文化の継承の重要性、観光面での人を寄せる大切なツールであることが述べられました。

現在、国から推進されている地方創生において、ほかの地域、自治体との生き残りをかけて競争が進められていることを感じています。その中で繰り返されている言葉に、ここにしかないもの、ここでしか体感できないものというものがあります。さまざまな政策が展開される中で、目先の企画だけでは簡単に表現できないものがその土地に根づいた伝統文化をもとにしたものではないでしょうか。市民の方から、祭りが廃ればまちが廃れると聞かされました。故郷を離れて暮らす人々にとって、その土地を思い浮かべるとき、必ず地域の祭りがあるのではないのでしょうか。

尾鷲市内の祭りに欠かせない尾鷲節の継承のために、それにかかわる裾野の拡大、全国的な知名度の拡大は不可欠で、その一端を担う尾鷲節コンクールの低迷やマンネリ化を防ぐくさびを打ちたいと言われた市長の説明に理解を示したいと思います。尾鷲市が主催であることから、職員についてはその職責を持って職務

としての働きを求める以上、その対価については納得をしています。ここにしかない尾鷲節の魅力を地域にさらに根づかせ全国に発信するためには、このコンクール1日の取り組みだけでなし得るものではないことは言うまでもありません。

正午の時報を聞いた外来者から、これは何の曲ですかと聞かれることがあります。ここに生まれ育った人ならば、ほぼ全ての人が尾鷲節ですと答えられるのではないのでしょうか。副市長が委員会でおっしゃった全ての年代が共通して認識するものがある土地の繁栄、その基礎が尾鷲市にあると確信しています。

市長が強化したいと言われ、市長自身の責任において事業成果を必ず生きたものにするという強い決意をあらわしたこと、この予算を足がかりに各地区にある伝統文化、祭りを中心とした心のよりどころに関する施策が地域の再生への起爆剤となることを期待して、賛成討論といたします。御賛同よろしくお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 次に、4番、楠裕次議員。

〔4番（楠裕次議員）登壇〕

4番（楠裕次議員） ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、議案第44号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」のうち、6款1項3目観光費の補助金補正について反対の討論を行います。

まず、市民から大きな支援をいただきました。わかりやすく説明してほしいということでしたので、簡潔に行いたいと思います。また、賛成討論お二人の方がるおっしゃいましたので、その分は省かせていただきます。

まず、尾鷲市の財政状況は、例えると100円の買い物をしたいが、財布の中身は40円しか入っていないというのが説明が一番わかりやすいかと思っております。足りない分は国などの交付税、市単独の借入金、いわゆる借金で賄っています。このような財政状況から、予算編成において、特に補助金関係は公平中立な視点から取り組まなければなりません。通常、補正予算の扱いについては、国庫補助金、県補助金などの確定のほか、緊急性を要する工事請負費や市民の安全対策などに限って補正措置が妥当だと考えております。当該補助事業については、当初の段階から事業計画がされており、その範囲内で運営されるのが適切ではないかというように思っております。

さらに、先般開かれた平成28年度決算報告において事務局から提出された当該事業の決算書では、支出項目の中に渉外費が設けられており、平成29年度の当初予算においても同額の補助金が措置されていることから、この支出項目に大

きな変更はないものと判断されます。このことから、今回提出されている補助金の補正内容及び補正額を精査すると、増額分に不適切な内容が見られます。それは渉外費であります。当初でも措置されているにもかかわらず、重複している内容が明らかであります。この事実から鑑み、金額の問題ではなく、その手続において明らかに市民、議会を欺く行為ではないかというように思われます。今回の補正予算を認定することについては、今後の議会運営、さらには行政運営のみならず、他団体への補助金の取り扱いに課題を残すことが明白であります。

よって、私、当該補正案については、この疑問を払拭することができないということであれば反対討論といたします。

以上です。

議長（南靖久議員） 次に、12番、野田拓雄議員。

〔12番（野田拓雄議員）登壇〕

12番（野田拓雄議員） 私は、議案第44号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、賛成の立場から討論するものであります。

議案第44号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）について」は、市民サービス課からの九鬼地区における集落支援委員の養成、建設課の下水道整備及び河川改良事業、市営住宅ストック総合活用計画等の必要かつ重要事案が盛り込まれており、市民生活に直結する議案であることから、総合的に勘案し、賛成するものであります。

ただし、尾鷲節コンクール補正予算については、市長が早急に見直しを図りたい気持ちは十分理解できるところでありますが、尾鷲節コンクールは、ここ数年来、観客動員数が少なく低迷している状態であります。このような状態で市長は尾鷲節コンクール自体を一度も見たことがないということでありました。そうであるならば、一度見て、尾鷲節コンクールの雰囲気や初め、尾鷲市職員を初めとするスタッフの思い、観客の熱意等を十分肌で感じ取り、何が欠落しているのかを判断してほしいという気持ちが強くありました。その確認後、来年度予算に盛り込んでも十分遅くはなく、それが市長としての尾鷲を先導する力の源になると思い、強く意見具申をしたのも事実でございます。

私は、少年期に父親が家で仕事仲間と宴会をすることが多々ありました。最後には、常に尾鷲節や尾鷲節の元歌であるなしょまま節を歌っておりました。「尾鷲よいとこ朝日を受けて、浦で5丈の網を引く」、尾鷲節の冒頭の一節であります。尾鷲節の元歌とされるなしょまま節など、これらの歌詞は、尾鷲が誇る最高

の文化財であるということは言うまでもなく、それだけに歌う人や聞く人が郷土の歴史やその時々々の港や景色に思いをはせ、夢を追い、感じるままに愉快地楽しく、時には悲しさやせつなさを感じさせているところでもあります。私は、本来、これが尾鷲を愛し、尾鷲を誇りに思うことにつながると考えております。

最近では、この尾鷲人の誇りが薄らいでしまっているのも事実であります。この誇りを再び呼び戻すためには、来る11月12日の尾鷲節コンクールには心を込め、まずは市役所全体でムードを高めていき、市民、観客に喜ばれ、地域に、さらに全国に尾鷲節を発信し、尾鷲人の誇りを取り戻したいと思っております。一議員ではありますが、尾鷲節コンクールを盛り上げていきたいと思っております。市民の皆様には、尾鷲節コンクール開催時は奮って御来場いただき、尾鷲節を自分の目で自分の心で感じ取っていただきたいと思っております。

これで、私の議案第44号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）について」の賛成討論を終わります。

議長（南靖久議員） 以上で通告による討論は終わりました。

他に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第2、議案第42号「尾鷲市市税条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第43号「尾鷲市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第４、議案第４４号「平成２９年度尾鷲市一般会計補正予算（第２号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（南靖久議員） 起立多数。

起立多数であります。よって、議案第４４号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第５、議案第４５号「平成２９年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第４５号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第６、議案第４６号「平成２９年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第４６号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第７、議案第４７号「平成２９年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第１号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第４７号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第８、議案第４８号「平成２９年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第１号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第49号「平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定するものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第49号は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第10、議案第50号「平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第50号は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第11、議案第51号「平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第51号は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第12、議案第52号「平成28年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第52号は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第13、報告第9号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、報告案件について御説明いたします。

議案書の1ページをごらんください。

報告第9号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」につきましては、8月に発生しました自動車事故による損害賠償の額が決定したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

続いて、3ページをごらんください。

事故の概要といたしましては、本年8月30日午後3時25分ごろ、木のまち推進課の臨時職員が市内古戸野町地内の商業施設駐車場において公用車を駐車しようとしたところ、後方確認を怠り、公用車の後方右部分を相手車両の前方右部分に接触させたものであり、本年9月8日に相手方と示談が成立したことにより損害賠償額が決定したものであります。

以上をもちまして報告案件の説明とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 以上で説明は終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの議題につきましては報告案件でございますので、これをもって終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、市長より御挨拶があります。

市長。



〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 議員の皆様、本日は慎重なる御審議を賜り、まことにありがとうございました。本定例会に提出いたしました議案第42号「尾鷲市市税条例の一部改正について」を初めとする議案12件、報告第8号「平成28年度健全化判断比率及び平成28年度資金不足比率の報告について」のほか報告1件につきまして、原案どおり御承認を賜りましたことを感謝申し上げます。

議員の皆様からいただきました御意見、御指摘につきましては、今後の市政運営につなげてまいりたく、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、先週16日から17日にかけて、台風18号が日本列島を縦断いたしました。本市において、暴風警報が発令され、避難所へ自主避難をされた方がおられる中、強い風雨により建物への被害に見舞われた方もあり、心よりお見舞い申し上げます。今後におきましても、台風の襲来が危惧されることから、市民の皆様におかれましては、明るいうちからの早目の自主避難を心がけていただきますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 去る9月5日以来、長い間まことに御苦労さまでございました。

これをもって平成29年度第3回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時45分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 上 岡 雄 児

署 名 議 員 三 鬼 和 昭